

# 佐倉市子ども読書活動推進計画

わくわくドキドキ！  
冒険しよう！本の世界！

平成17年

佐倉市

## 目次

はじめに《子どもにとって読書とは...》

第1章 子ども読書活動推進計画策定の基本的考え方	・・・ 5
1 計画策定の趣旨	・・・ 5
2 佐倉市の基本的方針	・・・ 5
(1) 読書に親しむ機会の提供と家庭・学校・地域の環境整備	
(2) 家庭・学校・地域が相互に連携した取り組みの推進	
(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	
3 計画の期間	・・・ 6
4 計画の対象	・・・ 6
第2章 子どもの読書活動推進のための具体的取り組み	・・・ 7
1 家庭、地域における子どもの読書活動の推進	・・・ 7
(1) 家庭の役割	
(2) 地域の役割	
(3) 家庭、地域での活動に対する支援	
(4) 公民館等生涯学習施設の取り組み	
2 図書館における子どもの読書活動の推進	・・・ 11
(1) 図書館の役割	
(2) 図書館における取り組み	
(3) ボランティア・市民団体との連携・支援	
3 幼稚園、保育園における子どもの読書活動の推進	・・・ 15
(1) 幼稚園、保育園、児童センター等の役割	
(2) 幼稚園における取り組み	
(3) 保育園における取り組み	
(4) 児童センター・老幼の館における取り組み	
(5) 学童保育所における取り組み	

4 . 学校における子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ ・ 2 0
( 1 ) 学校の役割	
( 2 ) 学校における読書推進の取り組み	
( 3 ) 学校図書館の充実への取り組み	
( 4 ) 市立図書館との連携	
( 5 ) 家庭・地域との連携による読書活動の推進	
( 6 ) 佐倉学における関連資料の充実	
5 . 障害のある子どもの読書活動の推進	・ ・ ・ ・ 2 4
( 1 ) 障害の状態と読書活動の可能性	
( 2 ) 図書館の役割	
6 . 読書活動推進についての情報の発信	・ ・ ・ ・ 2 5
( 1 ) 市民への読書活動推進に関する情報提供	
( 2 ) 施設間での読書活動推進に関する情報交換	
7 . 子ども読書活推進の実現に向けて	・ ・ ・ ・ 2 6
( 1 ) 読書活動における継続的な推進	
( 2 ) 関係機関・団体等の連携・交流	
( 3 ) 図書資源の有効活用・連携事業	

### 第3章 子ども読書活動の現況・資料

1 . 対象年齢別事業一覧	・ ・ ・ ・ 2 7
2 . 子どものための本・絵本の設置場所	・ ・ ・ ・ 3 2

#### 資料

子ども読書活動推進に関する法律

国の計画

千葉県子ども読書活動推進計画

## はじめに 《子どもにとって読書とは...》

人は、母親の体内で育っている時から、自分に語りかけられる母親そして父親の声までも聞くことができます。そして、この世に生まれでた赤ちゃんは、自分に向けて語りかけられる愛情のこもった声を判別することができ、語りかけられることを喜びと感ずます。この愛情を持った優しい声の語りかけによって、小さな子どもが日々新しい世界への扉を開くこと、つまり成長していくことが後押しされていくのです。

赤ちゃんは、保護者からのわらべうたやあそびうたを含む語りかけのシャワーの中で聴く力を育みます。そして視力を獲得した後は、自分が日々楽しんでいてよく知っている遊びや体験と似ている内容の絵本を読み聞かせると、喜んで何度もそのページを読んでもらいたがります。音と絵がつながり、絵本を読んでもらうことが赤ちゃんの楽しみの一つとなるのです。

そのような過程を経て成長し幼児になっていくと、今度は自分の今までの体験を組み合わせ、体験したことのない内容の絵本の世界をも感じる力が芽生えてきます。絵本の中の経験を自分のものとしてできてくるのです。それが、想像力・創造力の始まりです。子ども達は好奇心の固まりとなって、生きている世界も絵本の中の世界も縦横無尽に楽しみます。そうやって、自分の世界をどんどん広げていきます。

このように絵本・本の世界を楽しむことは、自分の体験をより深め広げる役割を持っています。また読んでもらった場合には、その読み手とともにその“おはなし”の世界を楽しんだという共感が読み手に対する信頼感を育み、人を信頼してコミュニケーションしようという能力も育てられていくのです。

本の中にどんなに刺激的な面白い世界が広がっているかを知っている子どもたちは、児童になって字が読めるようになると、自分で読んで何度でも本の中の体験を繰り返すことができるようになります。子ども達は、自分の意志で楽しいおはなしを読み、新しい興味が次から次へと湧いてくるのです。そして、新しい知識を得るためにも本を開くようになります。それは、わくわくドキドキを求める冒険心です。好奇心の固まりの子ども達は、身近に本があり、それを読む力さえあれば必ず中を覗いてみます。しかし、字が読めるというだけでは、本を読むということではありません。本の内容で、わくわくドキドキできること、読むことで楽しめることが本当の読書です。

楽しめる力が育っていないときは、たとえ字が読めても本を楽しむ力のある誰かに読んでもらい、耳で聴くことによって初めて見えてくる世界もあります。子どもにとって本だけではなく、それを手渡す人の重要性はここにあります。そっと目の前の新しい世界への扉を開いてくれる誰かが必要なのです。

そして、本を読む力がついたティーンエイジャーになれば、まわりの大人とは違う誰かの声を本の中から、聞くことができるようになることでしょう。会ったこともない多くの

人々と本の中で対話ができるようになるのです。

幼い頃から絵本・本の中に新しい世界があることを学び育つことで、人生のいろいろな場面でいつでも本の世界の扉も開けてみようとするのでしょ。そこには、楽しみ・喜び・慰め・知識・知りたかった何かの答えを見つけることができるのです。子どもだけでなく大人にとっても、本の世界は新たな冒険であり、知識を深め・感性を磨き・表現力を高め・創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を与えてくれるものです。

より多くの子どもたちが、家庭・学校・地域社会の相互の連携による様々な活動のもとで成長することを願い「佐倉市子ども読書活動推進計画」を策定しました。



## 第1章 子どもの読書活動推進計画の基本的考え方

### 1. 計画策定の趣旨

国は、読書のもつ価値が人にとって不可欠であることから、子どもの読書活動を国をあげて支援するため、平成12年を「子ども読書年」と決めました。

また、これを受け、平成13年12月には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、その第2条において「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と基本理念を述べています。

同法に基づき、平成14年8月、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、平成15年3月には、千葉県においても「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定されました。

そこで、国・千葉県が策定したこれらの計画を基に、佐倉市の実情を踏まえ、読書活動推進に係る施策を総合的に推進するための指針として「佐倉市子ども読書活動推進計画」を策定いたします。

### 2. 佐倉市の基本的方針

読書とは、自由で自主的な個人的な営みであり、「子ども読書活動推進計画」は制度を作って強制的に子どもに本を読ませようとするものではありません。

何よりも子どもたち自身が、本のおもしろさ、楽しさを自ら発見することが大切であり、第一に、ワクワクドキドキする本に出会い、「ああ、本っていいなあ」という体験をすることが重要と考え、その環境を市全体で創っていかうというのがこの計画の目指すところです。

佐倉市では、国・千葉県の基本的方針と本市の実情を踏まえ、次のとおり基本的方針を定めます。

#### (1) 読書に親しむ機会の提供と家庭・学校・地域の環境整備

まず第一に子どもたちの身近に本があること、第二にそこに子どもたちと本との架け橋となる大人がいること、その二点が、子どもたちが読書活動への第一歩を踏み出すための大切な条件であると考えます。子どもたちがいるところ

には本があり、そしてまた本について知識を持ち、それを子どもたちに手渡そうとする大人がいる環境を、家庭・学校・地域それぞれにおいて整備し充実を図ります。

そして、子どもたちが本を手取るようになるための誘いとして、おはなし会や講座等の充実を図ると共に子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもたちに本との架け橋となる大人への支援を進めます。

## (2) 家庭・学校・地域が相互に連携した取り組みの推進

読書環境のそれぞれが独立して整備されるだけでなく、それぞれが相互に情報交換・援助等が円滑になる関係を創り出さなければ、有効な読書活動推進は図られません。家庭・学校・地域のそれぞれが有機的に連携し、子どもの読書活動推進という一つの目的のために一丸となるための施策を実施します。

## (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動に関する関心と理解を広く普及するために、さまざまな場面で啓発活動を実施します。

## 3. 計画の期間

平成17年度から平成22年度までの6年間とします。

## 4. 計画の対象

おおむね18歳以下とします。

## 第2章 子どもの読書活動推進ための具体的取り組み

### 1. 家庭、地域における子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭の役割

子どもが「本を楽しむ力・本を読む力」を身につける上で、一番初めに大きな影響力を持つのは家庭です。家庭は、この世に誕生した子どもに、最初に愛情を持って語りかけたり、絵本を読んだりする人がいる場所です。

乳幼児にとって、大好きな人が優しい声で語りかけてくれることは、大きな楽しみ・幸せであり、安らぎです。それとともに、語りかけられることによって、コミュニケーション能力や言語の獲得へとつながり、さらに言葉をイメージ化することによって、豊かな感性、想像力、創造力が育まれていきます。

子どもの成長とともに読み聞かせる本は変化していきますが、家庭というぬくもりのある場所と愛情あふれる語りかけをする人の存在は、いつまでも変わらないでいてほしいと願います。

また、生活の中で家族が楽しく本を読んでいる姿を見せることもとても大切です。子どもとともに読書を楽しみ、家庭の中で本を話題にした会話が弾むことを期待しています。

#### (2) 地域の役割

この章における地域とは、市の生涯学習施設とともに、市民の団体である地域文庫、読み聞かせやおはなしのボランティア、また読書活動推進を目指す市民の活動すべてを指しています。

市民の活動のなかでは、地域文庫、読み聞かせやおはなしのボランティアの方々が、自分自身の子どもを育てながら、また育て終えてなお多くの他の子ども達にも本やおはなしの楽しさを伝えようという活動が無償でされています。

また、本やおはなしを生活の一部とした豊かな感性あふれる子育てを、広く一般に普及しようという子育て支援の立場をあわせもった活動をされている方々もいます。

子ども達は、自分自身の保護者の愛情に包まれるとともに、他の大人たちの新たな愛情や新たなものの見方との出会いという刺激を受け、大きな世界への第一歩を踏み出して行くことができます。

### (3) 家庭、地域での活動に対する支援

#### ア 家庭の子ども読書活動推進への支援

##### 【現況】

家庭において、乳幼児から絵本に親しむことができるように、また、継続的に読書へ進んでいくように、妊娠期子育て講座の一環として「マタニティクラス」「パパママクラス」の中で、「はじめての絵本・わらべうた」等の学習を取入れた講座を開催しています。

また、図書館・公民館や保育園園庭開放等において、幼児・親子向けの「本の講座」「おはなし会」等により読書推進の啓発活動を進めています。

##### 【課題】

妊娠期の子育て講座では、対象となる市民に講座案内をお知らせしておりますが参加者は減少しています。

また、親子を対象とした「子育て講座」「おはなし会」でも、保護者の中で子育て講座等に関心が高い方々で、時間に余裕のある親子の参加に止まっています。

なお、実施事業の広報も十分とは言えません。

このため事業の充実を図るとともに、より多くの市民が子ども読書活動への関心を持つように情報提供し、事業の周知を図っていくことが課題です。

##### 【施策の方向】

現在実施している事業を充実・継続するとともに、より多くの市民が情報を得られ、参加しやすくなるような読書事業を実施します。

##### 【主な施策】

“ はじめてのえ・ほ・ん ”

読み聞かせの方法、おすすめの本、事業案内等に関するパンフレットを市民の出生時に配布します。

子ども読書活動推進に関する講座・おはなし会等の事業の情報を集約し発信します。

## イ 地域の人々の子ども読書活動推進への支援

### 【現況】

子ども達に、読書活動の援助と図書の貸出を行っている地域文庫等については、図書館資料の長期団体貸出を実施しています。

また、活動団体から要望があったときには、読み聞かせ等の講座やブックリスト等の提供、本に関する相談に応じています。

### 【課題】

学校や地域文庫からの団体貸出の要望が高まるとともに、図書館の団体貸出用資料が不足してきています。図書館では、適切な選書と有効な資料の収集に努め、要望や活動に即した援助体制を再検討する必要があります。

また、各種講座・本の相談等は要望に応じて実施していることから、受け手に偏りがあり、さらにボランティアグループ間の情報交換の場がないことも課題です。

このため地域文庫をはじめ、地域において活動するグループ等の交流と読書活動の協働体制の充実を図る必要があります。

### 【施策の方向】

資料や読書活動推進に関する情報を発信するとともに、市民団体の情報交換も可能にするシステムを構築し、市民団体が子どもの読書活動を推進していけるように支援します。

### 【主な施策】

団体貸出事業のより有効な活用法の研究、及び事業制度を見直します。  
地域ボランティアのための子ども読書活動推進に関する講座を開催します。  
地域ボランティア団体の活動情報の交換をより活発にするために、団体のネットワーク化を図ります。

#### (4) 公民館等生涯学習施設の取り組み

##### 【現況】

急激な社会構造の変化と少子高齢社会の中で、核家族化による子育てを支援する地域社会・新しい人間関係を築いていくことが求められています。こうした状況の中で、地域住民の交流の場であり学習活動や地域づくりの核となる公民館では「家庭教育学習の拠点」として、家庭教育に関する学習機会と学習情報を提供し、家庭教育の充実を図るための事業を実施しています。そして、家庭の中で、親子で絵本や読書を楽しむことにより、家族のコミュニケーションを深め、豊かな感性や想像力を育むことを目的に、「読み聞かせ」「わらべうた」の講座・講演会等を開催し、読み聞かせや読書の重要性についての学習機会を提供しています。

また、公民館では来館者に気軽に図書に親しんでもらえるよう図書室・図書コーナー等の充実に努めています。

青少年施設「ヤングプラザ」では、対象者に適した本を図書コーナーに配架するとともに、市内公立図書館の貸出本の返却も受付けています。

##### 【課題】

地域住民の交流の場である公民館で、子どもの読書にかかわる行事や講座、関連付けた資料の展示等の取り組みが望まれるなか、利用者が満足できる資料の充実が大きな課題となっています。

また、学級・講座等については、職員の意識の向上を図るとともに図書館職員との連携による事業展開が必要です。

##### 【施策の方向】

公民館等の図書コーナーの充実を図るとともに、子ども読書活動に関わる学級・講座等の充実に向け、公民館等と図書館が連携して活動します。

##### 【主な施策】

図書室・図書コーナーを充実します。

「子どもの本講座・おはなし会」など、子どもの読書活動の推進事業を充実します。

## 2. 図書館における子どもの読書活動の推進

### (1) 図書館の役割

図書館は、専門の司書を中心に日常的に子どもの読書活動に携わっている施設であり、この計画を推進するための牽引者としての存在です。

佐倉市立図書館では、平成17年度を初年度とする『第2次佐倉市図書館整備基本計画』に基づいて事業が実施されますが、この計画においても「子ども読書活動推進」は主要目標の一つとして位置づけられています。

この計画の推進のために、図書館職員は「子ども達」と「子どもの本」に関するより一層の専門的知識や技術の習得を目指し、研鑽をつまなければなりません。

そして、図書館は「子ども読書活動推進」の中心的役割を果たすことが期待されていることから、公民館図書室や地域文庫等の読書施設、学校、幼稚園、保育園、児童センター、保健センター、子育て支援課、障害福祉課との連携・協力を一層強め、子ども達のいるところに楽しい子どもの本を提供し、読書活動を推進・援助する大人を育成しながら、有機的な連携を図る環境づくりを進めていきます。

### (2) 図書館の取り組み

図書館では、児童室・子どもコーナー等を設置し、選書による豊富な資料と安心して本に親しめる空間を整備し、子どもの本と子ども達を理解する司書が、本と子どもの架け橋となるべく「おはなし会」「子どもの本の講座」「おすすめブックリストの作成」等の様々な読書事業を実施しています。

さらに、図書館まで足を運ぶことが難しい子ども達に、図書と図書館を紹介しながら読書の楽しさを伝えるために、図書館職員が各地域の保育園・小学校・学童保育所・児童センター等に訪問し「おはなし会」等を展開しています。

また、ボランティアの方々や市民団体への情報提供と「読み聞かせ講座」の充実を図り、関係機関への講師派遣・情報提供等による支援を積極的に進めていきます。

#### ア 主催事業

##### 【現在の実施事業等】

児童書の適切な選書と子どもにわかりやすい配架

対象年齢別に区分した多様な「おはなし会」

「子どもの本の講座」(0～1歳児向け、2～3歳児向け)

＊ ＊乳幼児と保護者が共に絵本の読み聞かせの楽しさを体感しながら、  
本の世界について学ぶことができるおはなし会形式

「テーマ展示」

＊ ＊図書館が所蔵する多くの本の中から利用者が本を選ぶことを手助け  
する

「おすすめブックリスト」の作成

小学校訪問おはなし会(絵本の読み聞かせ・昔話の語り・ブックトーク・  
図書館案内等)

保育園訪問おはなし会(絵本の読み聞かせ・昔話の語り等)

中学校訪問(ブックトーク・図書館利用案内)

科学あそび講座

おはなしきゃらばん(昔話等の人形劇・大型紙芝居・本の紹介)

団体貸出(保育園・小学校・中学校・文庫等)

移動図書館「さくらおぐるま号」による巡回(小学校・地域巡回)

図書館活用講座

「子ども読書の日」の推進事業

読書感想文・感想画作品集「さくらおぐるま」発行

### 【課題】

子ども読書活動の推進を目指して、多種多様な事業を推進していますが、その受け手は限られた人々になりやすいという現状です。

また、講座等の事業を展開し充実を図るには、図書館職員によることだけでは限界があり、多くの協力者を獲得する必要があります。

### 【施策の方向】

図書館の主催事業を、より専門性の高い内容で適切な事業を提供するために、職員は研鑽を積んで充実を図ります。

また、より多くの人々にサービスを提供することを目指す必要から、地域で活動しているボランティア団体等と連携を深めながら、知識・技術等において指導・援助並びに情報交換を行い、多くの市民が子どもの読書活動推進に積極的に関わることができるように支援していきます。

## 【主な施策】

団体貸出事業の有効な活用法の研究及び事業内容を見直します。  
子ども読書活動推進に関するボランティア講座を実施します。  
地域の団体の情報交換を可能にする会を設置します。  
対象別・用途別のブックリストを作成します。  
乳幼児を対象とした読書活動を推進し充実を図ります。

## イ 講師派遣等の協力共催事業

### 【現在の実施事業等】

マタニティクラス・パパママクラスの絵本講座  
公民館等の親子教室・絵本わらべうた講座  
保育園等における保育関係者向け絵本講座  
中学生の職場体験学習における生徒受入  
佐倉南図書館の根郷中学校との連携事業

### 【課題】

講座内容の充実を図ってきていますが、指導・助言の要請に対応できる職員が十分には確保できていないこと、事業の内容や状況について地域等への周知が不十分であることが課題です。

### 【施策の方向】

公民館や関係施設が主催する、子育て関連事業において「絵本の講座」等を実施することにより、子育て支援と共に読書活動の推進が期待されることから、積極的に協力と連携を図り、読書活動の要望に応えられる職員の養成を実施します。

## 【主な施策】

職員の資質向上を図るための、専門的な知識・技術等の研修機会をさらに充実させます。

### (3) ボランティア・市民団体との連携・支援

#### 【現況】

現在、図書館と関わりを持ちながら子ども読書活動を行っているボランティア団体「佐倉地域文庫連絡会」の各文庫、及び図書館事業で電話による本の読み聞かせ（おはなしテレホンサービス）を行っている「佐倉おはなしの会」など、読書活動の推進に力を注ぐ市民団体が数多く活動しています。

また、各小学校においては、保護者や地域ボランティア団体の活動が活発になってきています。

図書館では、ボランティア団体から「読み聞かせの方法」や「本の修理」等の協力依頼がある場合に支援してきました。

#### 【課題】

読書推進活動に関わる団体の活動を十分に把握していないこと、各団体相互の情報交換の場がないこと、また、図書館が持つノウハウが有効に活用されていないことが課題です。

#### 【施策の方向】

地域住民の協力が、子ども読書活動推進への大きな力になります。その力をより有効に機能的に発揮していただくため、図書館は、ボランティア・市民団体との連携を図り、情報交換を推進するための組織化及び団体貸出による資料提供等のシステムをより有効なかたちに構築し直します。

また、市民団体間の情報交換も可能にする場を提供します。

#### 【主な施策】

団体貸出事業のより有効な活用の研究、及び事業内容を見直します。  
子ども読書活動推進に関するボランティア講座を開設します。  
地域の団体の情報交換を可能にする会を設置します。

### 3. 幼稚園、保育園における子どもの読書活動の推進

#### (1) 幼稚園、保育園、児童センター等の役割

- ・幼稚園は、幼児期の子どもに、集団生活を通して社会性を身に付けさせたいという、保護者のニーズに対応する役割を担っています。

- ・保育園（学童保育所）は、保護者が就労等により養育できない時間帯を保護者に代わって家庭保育の補完をする役割を担っています。また、保育園では地域の子育て家庭に対する園庭開放・相談事業を行っています。

- ・児童センターは、乳幼児親子や子ども達が自由に利用できる施設であり、地域の子育て、子育ての場です。

これらの施設は、多くの子ども達が、生活の中で長い時間を過ごす場所であり「絵本・本」に触れることや「読み聞かせ」による体験により、視野を広げる機会を提供するという大きな役割を担っています。

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであり、家庭との連携を図りながら生きる力の基礎を育成するよう努めなければなりません。

この時期に言葉を交わす楽しさを十分に味わうことや、言葉の楽しさ、美しさに触れることは、その後の言葉の発達を促す上で大切なことです。

また、絵本や物語などで、自分の経験を結びつけたり想像を巡らせたりする楽しみを十分に味わうことによって豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われていきます。

そのため生活の中で、話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うためにも、楽しいことを友達と伝え合ったり、読み聞かせや大人の話し掛けの言葉に触れることが重要です。

#### (2) 幼稚園における取り組み

##### 【現況】

幼稚園では、通園する子ども達の中に、絵本や紙芝居に対して興味の薄い幼児、入園して初めて物語の読み聞かせを体験する幼児が、数多いのが現状です。

そこで、日々の保育の中で絵本の読み聞かせを行ったり、園児が自由に絵本を手にとることができる絵本コーナーを設置しています。

また、月刊絵本等を定期購入し園児たちが楽しんだ後は、希望者が家庭へ持ち帰り、保護者の方々と絵本の世界を楽しんでもらうように勧めています。

さらに、以下のような事業も実施しています。

園児への絵本の貸出。

移動図書館（さくらおぐるま号）の利用。

図書館による訪問おはなし会。

地域の方（祖父母・小学生等）による読み聞かせ。

園庭開放・親子教室での未就園児を対象とした読み聞かせ。

#### 【課題】

絵本等の蔵書冊数が少なく、教師等による読み聞かせの知識の向上も必要です。

また、保護者へ読書活動の啓発も重要な役目です。

#### 【施策の方向】

幼児期に読書の楽しさと出会うため、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うよう、教員及び保育士の理解を促進する。

また、未就園児等を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせ等を推進し、保護者等に対して大切さや意義を広く普及する。

#### 【主な施策】

図書館との連携を進めます。

地域・保護者に対して、絵本の紹介など読書推進への積極的な働きかけをします。

親子を対象にした「おはなし会」を実施します。

教職員の研修を充実します。

### （３）保育園における取り組み

#### 【現況】

保育園では、家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の基に家庭養育の補完を行い、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を提供し、自己を十分に発揮しながら、健康な心身の発達と向上を図っているところ

です。

子どもの生活の場であり、日々の保育の中において「絵本の読み聞かせ」を行ったり、図書館の職員による「おはなし会」を実施しています。

保護者に対しては、絵本の紹介を行いながら心の成長により影響をもたらす読書活動を推奨しております。

また、保育園のもう一つの機能である「地域の子育て家庭に対する育児支援」として実施している、園庭開放では「絵本の紹介」や「読み聞かせの仕方」等ミニ講座を設けたり、遊びや絵本に関する情報を提供し相談に応じております。

#### 【課題】

蔵書冊数が限られている現状では、関係施設との連携を踏まえ図書館による「団体貸出図書」の一層の活用が必要です。

また、日々の保育実践を通して絵本が子ども達の心の栄養になることを、保護者に知らせていくことも大切な役目であり、保育士研修において、絵本に関する学習を設け、保育士の読書活動に対する知識の向上を図ることが課題です。

#### 【施策の方向】

図書館との連携をさらに深めながら、蔵書等の充実を図り、絵本の紹介や親子を対象にした「お話し会」講座等を実施し、子ども図書活動を推進する事業の充実に努めます。

また、情報提供のマンパワーとして、研修等により保育士の読書活動に対する知識の向上を図ります。

#### 【主な施策】

図書コーナーの一層の充実を図ります。

地域・保護者に対して、絵本の紹介など読書推進への積極的な働きかけを進めます。

親子を対象にしたおはなし会・講座を開設します。

### (4) 児童センター・老幼の館における取り組み

#### 【現況】

児童センター・老幼の館では、子ども達に健全な遊びを提供することで、心

身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした施設です。

児童館は、子ども達に遊びを保障します。子ども達は遊びを通して考え、決断し、行動し、責任をもつという独自性・自主性・社会性を身につけます。

なお、身近な遊び場として、施設にある図書室・コーナーに児童図書や保護者向け（子どもと読書に関する図書）の蔵書等を整備することで、手軽に図書を手に取る環境を作るよう努めております。

また、情報提供や子育て相談を実施する中で、家庭での読み聞かせの大切さを伝えるために、図書館と連携して絵本と子どもに関する助言等を「つどいの広場」事業において展開しております。

また、地域ボランティアと連携を図りながら活動の場を提供しております。

#### 【課題】

図書室・コーナーには、保管スペース等により蔵書の数に制約され選書において工夫が必要であり、子ども達がくつろいだ雰囲気の中で気軽に読書活動ができる環境を整備することが課題となっています。

また、地域のニーズに合わせた運営を行うために、来館した子ども達や保護者との触れ合いの中で、現状の把握やニーズ調査をすることにより、地域の課題を的確に捉えることが必要です。

#### 【施策の方向】

地域の親子が自由に集える場としての環境整備に努め、子育て中の親子や学童期の子ども達のニーズ等を把握し、利用者の求める情報とサービスの提供を行います。

また、ボランティア活動の場を提供し連携を図り、地域住民との協働や支援を行っていきます。

#### 【主な施策】

地域の親子が自由に集える場として

図書室の一層の充実を図ります。

児童図書の紹介などの情報提供を行います。

ボランティアとの協働や支援、おはなし会等活動の場の提供を行います。

## ( 5 ) 学童保育所における取り組み

### 【現況】

学童保育所では、共働き・一人親家庭等の小学生が、放課後等から家庭に戻るまでの生活を保障するという役割があります。保護者にとって、仕事と子育てを両立するためには欠かせない施設です。

働く親を持つ子ども達の日常生活の場であることから、興味のある本や学習に役立つ図書を提供し、家庭的な雰囲気の中で読書のできる環境を心がけております。

また、図書館や地域のボランティアによる「おはなし会」を実施し、読書に対する興味付けを行っています。

### 【課題】

学齢期の読書離れが問題になっている中で、子どもの生活に図書のある環境を整えることは重要な課題です。

関係施設に併設されている学童保育所では、施設内の図書室の活用を研究する必要があります。また、単独学童保育所では、図書館による団体貸出図書などを活用して子どもが図書に触れる機会を多く作る必要があります。

### 【施策の方向】

働く親を持つ子ども達の日常生活の中で、簡単に手に入る場所に子ども達の心の栄養になる図書を提供し、「お話し会」などにより物語の楽しさに触れることにより、読書に興味を湧くよう環境整備を進めます。

### 【主な施策】

図書のある環境整備を進めます。

「おはなし会」などで読書に対する興味づけを行います。

## 4．学校における子どもの読書活動の推進

### (1) 学校の役割

学習指導要領では、小・中学校の国語科で発達段階に応じて「楽しんで読書しようとする態度を育てる」ことや「読書に親しみものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる」などを目標としています。

また、多様な学習活動を展開していくために「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する」と記してあります。児童生徒の読書活動を推進し、読書習慣を形成していく上で、学校は大きな役割を担っています。

学校は、生涯学習という観点から「よき読書人を育てる場である」とも言えます。そのために、図書を利用する手段、生かし方、本とのよき出会いを学び、体験させていく場として学校の役割は重要です。

### (2) 学校における読書推進の取り組み

#### 【現況】

学校では、各教科・総合的な学習の時間等の調べ学習を始めとして、様々な場面で学校図書館を活用しています。なお、有効に活用できるよう「学校図書館利用指導年間計画」を作成し、これらの学習活動を支援しています。

国語科の学習を例にとると、小学校低学年では読んだ本を紹介する「読書カード」の作成、高学年では様々な本を活用した読書会、中学年では図鑑の仕組みや利用の仕方を学び、図鑑を使って調べたことを伝える学習などを行っています。各学校において取り組み方の差はありますが、国語科の学習では必ず読書に関わる単元が設定され、読書の重要性を指導しています。

また、すべての小中学校で「朝の読書」に取り組み、子ども達がホームルームの始まる前10分程度を、読書の時間として位置づけて実施しています。これらは、読書の楽しみと魅力に気づかせ、読書活動を推進していく中で一定の効果をあげています。

学校図書室の新たな試みとして、平成16年度に開校した白銀小学校では図書室を地域住民に開放しています。さらに、その運営には地域住民のボランティアが関わっています。子どもたちの読書環境に地域の大人たちが関わるという新しい形が模索されています。

また、根郷中学校は、佐倉南図書館と建物がつながり学校図書室の代わりに利用され、共同事業等で連携を深めています。

## 【課題】

豊かな読書経験の機会を充実していくため、子どもの知的活動を増進し、多様な興味・関心にこたえる、魅力的な図書資料のより一層の整備・充実が必要です。

学校図書館施設については、開架・読書スペースの整備を進めるために、余剰教室等の活用と校舎の改築改修をする際に、読書活動を視野に入れた環境整備等を促していく必要があります。

また、各教科等を通じて学校図書館を活用した学習活動や、日々の読書指導の充実を図るためには、司書教諭を核として教職員の連携や理解を促し読書活動を推進していくことが重要です。

## 【施策の方向】

「総合的な学習」や「朝の読書」等、児童・生徒が読書の喜びや魅力を体験できるような場の整備と、自発的・主体的な学習活動の支援を積極的に推進していきます。

子ども達の読書活動に、適切な指導・支援ができるように、教職員の協力体制の充実と研修・研究会等を通じ指導力の向上を図ります。

## 【主な施策】

「朝の読書」の時間をより一層充実します。  
研修・研究会等による教職員の読書指導・図書館利用指導に関する資質の向上を目指します。

## (3) 学校図書館の充実への取り組み

### 【現況】

小中学校においては、計画的に図書資料を購入し蔵書の充実を図っていますが、平成16年度末現在、小学校の蔵書冊数は134,051冊、中学校は89,893冊で、学校図書館図書標準に照らした達成率は、小学校72.8%、中学校78.5%の状況です。

学校図書館法第5条に基づき、平成15年度から12学級以上の学校に司書教諭が配置され、児童生徒の読書活動を推進していく上で、中核的役割を果たすことが求められています。

なお、本市においては、学校図書館の円滑な運営と読書活動を推進するために、司書教諭を補佐する学校図書館司書の7名を配置し充実を図っています。

学校図書館司書は、平成16年度より全校にコンピュータが整備され、蔵書情報のデータベース化・貸出返却事務のシステム化等の構築に伴い、学期ごと

の期間により各学校へ配属され、児童生徒がシステムの活用ができるよう学校図書館の整備・支援に従事しています。

#### 【課題】

図書資料の購入には財政的に制約があり、読書活動を積極的に推進する学校において、図書資料の不足の問題等が叫ばれることから計画的な収集整備を図る必要があります。

学校図書館の情報化では、各学校の図書データや図書館等とオンライン化により、地域全体での蔵書の共同利用や各種資料の検索等を可能にするための開発整備が望まれます。

また、学校図書館司書の配属については、各学校を一定期間ごとに巡回担当することで読書活動の推進に成果を上げておりますが、司書が異動した後の図書館運営をいかに活発に維持していくか、司書教諭を中心に教職員の力量の向上が課題となっております。

#### 【施策の方向】

学校図書館は、明るく楽しく子ども達が目を輝かせる、自由な読書活動や読書指導の場であるとともに、児童生徒の知的好奇心に応えることのできる良質の図書資料を提供し、子ども達が自発的・主体的な学習活動が推進できるよう整備・充実を図ります。

精選した資料収集

明るく楽しい学校図書館づくり

司書教諭及び学校図書館司書を核とした効果的な図書館運営

をキーワードとして、学校図書館は子どもの読書推進に重要な役割を果たしていきます。

#### 【主な施策】

蔵書情報のデータベース化・貸出返却業務のシステム化の実施を目指します。  
学校図書館の円滑な運営と読書活動推進のために、学校図書館司書を有効に配置し、司書教諭を核として全教員が読書指導や図書館利用指導等ができるよう教職員の資質向上を図ります。

市立図書館との一層の連携を図ります。

#### (4) 市立図書館との連携

市立図書館が、学校図書館に対する支援事業の1つに「団体貸出」がありま

す。

「団体貸出」は、図書資料の特性から区分されています。

児童図書では、500冊まで・貸出期間が半年間の利用ができます。

調べ学習の資料では、20冊まで・貸出期間が2週間の利用ができます。

また、『小学校訪問おはなし会』をはじめとして、様々な学校向けの読書普及事業が展開されて、「読み聞かせ」「ブックトーク」「すばなし」「図書館利用案内」等を行うことで、読書に興味をもち図書館に出向く子ども達が増加しています。

なお、市立図書館では様々な「子ども読書活動」を推進する支援事業を実施していますが、活用の実態は各学校により相違があり、さらに積極的に学校図書館との連携・協力を図っていくことが必要です。

#### (5) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

地域のボランティアグループでは、「佐倉おはなしの会」のように学校の依頼によって校内で活動している団体があり、「読み聞かせ」「すばなし」「ブックトーク」などを実施しています。

なお、地区の社会福祉協議会が主催する『お話フェスティバル』においては、小学校の保護者ボランティアの方々と子ども達が参加することで、子ども読書活動の推進を図っています。

学校では、保護者の方々に協力を求め、ボランティア活動によって活発な学校図書館活動となるよう充実を図っています。

活動内容は、  
学校図書館の環境整備  
図書資料の整理  
図書データベースの作成  
図書の貸出返却業務  
読み聞かせ活動  
等 多岐にわたっています。

保護者の活動は、子ども達が読書に親しむための環境整備に協力し、子どもの読書推進の大きな力となっています。

また、読書ボランティアの協力を継続・向上を図るには、学校と保護者が連携を深める中で、効果的な「読み聞かせの仕方」「学校図書館整備の方法」について研修する機会を設けるなど、より質の高い活動が行われるように働きかけることも必要です。

#### (6) 佐倉学における関連資料の充実

佐倉市では、児童生徒に郷土に対する誇りや愛着を育むために、佐倉の歴史・自然・文化・郷土ゆかりの人物を学ぶ、「佐倉学」を総合的な学習の時間等に

取り入れた教育課程を編成し市内の小中学校で実施しています。

学校図書館では、『佐倉市郷土の先覚者』（佐倉市教育委員会編）という資料を設置し「佐倉学」の普及促進を図るとともに、日頃より子ども達が手に取り親しむことができるよう、工夫しながら関係資料の充実を図っております。

「子ども読書活動」並びに「佐倉学」の推進を図るうえで、学校図書館が役割の一つを担うために「佐倉学コーナー」等の設置に努め、関連資料の整備を進める必要があります。

## 5 . 障害のある子どもの読書活動の推進

### (1)障害の状態と読書活動の可能性

障害の有無にかかわらず、全ての子どもにとって絵本・本の世界に触れることはとても大切です。

しかし、成長過程での経験や個性、障害の種類・状態等により、読書による情報・知識の受容が困難である場合があります。

障害のある子ども達にも等しく読書の世界への扉が開かれ、心の成長と知識の獲得等に役立つように、状態に応じた選書や環境等を工夫します。

#### ・視覚に障害がある場合

視覚による刺激を取り込むことが困難であることから、大活字本・点字図書等の活用や色彩がはっきりした絵本を選書することが大切です。

また、視覚のほかに聴覚(読み聞かせ)・触覚(触れる、点字を含む)など、他の感覚を活用して体験することも有効です。

#### ・聴覚に障害がある場合

はっきりと大きな声で・ゆっくり読み聞かせたり、音声での読み聞かせが困難な時は、ジェスチャー(手話・指文字を含む)・絵といった視覚的な要素を取り入れることが有効です。

#### ・身体的・知的障害がある場合

自発的な生活経験が少なかったり、関心を持つ範囲が狭くなったり、興味が偏ることがあることから、子どもの生活年齢や発達年齢・状態等に有効な絵本等の選書を心がけることが大切です。興味を引くような題材・絵や文章が繰り返

返しが多く、印象に残るものを用いることが有効です。

このように、読書方法等を工夫することで、障害を持った子ども達が読書の世界に触れることにより、本に興味・関心を持つことから得られた新たな世界を認識することができ、心身の発達により影響が期待できます。

## (2) 図書館の役割

図書館では、障害のある子どもへの読書サービスとして、大活字本の収集・拡大読書機の利用・対面朗読サービス等を実施しています。

今後は、障害の種類とそれぞれへの対応について詳細な研究を行い、図書館が保有する本に関する情報とマッチングさせ、提供していくことを目指します。

### 【主な施策】

成長の一助となる読書の持つ可能性の調査・研究を進めます。  
障害者のニーズを把握するとともに、提供するサービスの有効性について実地に検証します。

## 6. 読書活動推進についての情報の発信

### (1) 市民への子どもの読書活動推進に関する情報提供

図書館を中心に、各公共施設の窓口等に関係資料を配布し、読書活動の周知を図っておりますが、子ども達や保護者により身近な情報を届ける方策について検討し、理解と関心の普及に努めます。

情報を幅広く収集し提供するシステムの開発を検討し、インターネット等で検索できるようホームページの充実など、啓発広報を推進します。

### 【主な施策】

図書館のホームページ等を活用し、テーマ別のブックリストや読み聞かせに

関する情報等を自由に閲覧できるようにします。

## (2) 施設間での読書活動推進に関する情報交換

現状では課題に応じて、その都度情報交換をおこなう状態であり、体系的な連携は進んでいません。このため、それぞれの施設が持つ情報を、関係部署が共有できるようなシステムを構築する必要があります。

関係機関における、一層の連携と「子ども読書活動推進計画」を進めていくための情報が、効果的に共有できるシステムを構築することを目指します。

### 【主な施策】

「佐倉市子ども読書活動推進計画」を進めるために、関係する部署の情報交換を行う会議を設置するとともに、関係職員に情報が確実に伝達されるシステムを構築します。

## 7. 子ども読書活動推進の実現に向けて

### (1) 読書活動における継続的な推進

子どもの自主的な読書を推進するために、読書環境の整備・充実が求められています。本計画の推進にあたっては、教育委員会と市長部局との連携を図ることはもとより、市民団体・NPO等との連携を深め施策の効果的な推進を図ることが重要です。

また、この計画を実効性のあるものとするため、進捗状況を確認し必要な修正を加えながら総合的・継続的に展開していきます。

### (2) 関係機関・団体等の連携・交流

各機関や団体等の「子ども読書活動推進」に関わる情報交換や人材交流を進めるとともに研修等の相互協力を行い、ボランティアグループとの交流・連携強化を図ります。

### (3) 図書資源の有効活用・連携事業

各機関・団体の図書資料等の有効活用を図ると共に、読書活動を推進する各種事業において関係機関・団体等との連携・協力を図ります。

子ども読書活動の現況・資料（平成17年3月末現在）

1. 対象年齢別事業一覧

マタニティへのサービス

事業名	担当館
マタニティ・クラス パパママクラスにおけるはじめての絵本・わらべうた講座	健康増進課・生涯学習課・図書館

乳児(0.1歳児)へのサービス

	事業名	担当館	対象	備考
絵本の読み聞かせ	えほんとおそぼう0.1さい 0.1歳児とその保護者を対象としたはじめての絵本講座	図書館	0.1歳	事前申し込み
	赤ちゃん絵本とわらべうた 0.1歳児とその保護者を対象としたはじめての絵本・わらべうた講座	図書館	0.1歳	連続講座・事前申し込み
	えほんわらべうた	臼井公民館	0.1歳	事前申し込み
	赤ちゃんわらべうた	北志津児童センター図書室	0.1歳	当日先着順
	0.1歳児と保護者向けの絵本とわらべうた講座	すみれ保育園	0.1歳	事前申し込み
	保育園における保育園児への読み聞かせ	図書館・保育園	0.1歳	保育園全園
	保育園における園庭開放等一般市民への絵本講座・読み聞かせ	図書館・保育園		自由参加(0.1・2歳児対象) 佐倉東保育園 志津保育園 臼井保育園 根郷保育園 北志津保育園

絵本の読み聞かせ

<p>児童センター・老幼の館における 一般市民への絵本講座・読み聞かせ</p>	<p>児童センター 老幼の館</p>		<p>参加自由 志津児童センター 0・1・2歳児対象 毎月第3水曜日 (変更あり)</p> <p>南部児童センター 0・1・2・3歳児対象 毎月第4木曜日</p> <p>佐倉老幼の館 0・1・2歳児対象 毎月第3・4木曜日</p> <p>臼井老幼の館 0・1・2・3歳児対象 毎月第3火曜日</p> <p>北志津児童センター 0歳児対象(わらべ歌と絵本) 毎月1回金 (不定期) 未就学児対象 毎月第2水 夏・冬(ボランティア 森の熊さんおはなし会)</p>
<p>公民館親子教室における絵本講座</p>	<p>公民館</p>	<p>0・1歳</p>	

## 乳児(2・3歳児)へのサービス

	事業名	担当館	対象	備考
絵本の読み聞かせおはなし会	2・3歳児と保護者向け絵本講座 ”ちびちびクラブ” 2・3歳児とその保護者を対象にした絵本の読み聞かせと手遊び	図書館	2・3歳	事前申し込み 10回連続講座
	2・3歳児向けおはなし会 2・3歳児を対象とした絵本の読み聞かせと手遊び	図書館	2・3歳	事前申し込み
	保育園における保育園児への読み聞かせ	図書館・保育園	2・3歳	保育園全園
	保育園における園庭開放等 一般市民への絵本・座・読み聞かせ	図書館・保育園	2・3歳	自由参加 佐倉東保育園・ 南志津保育園 志津保育園 根郷保育園
	児童センター・老幼の館における 一般市民への絵本講座・読み聞かせ	児童センター 老幼の館	2・3歳	自由参加 佐倉老幼の館 (毎月第3・4 水曜日)
	公民館親子教室における絵本講座	公民館	2・3歳	
	おはなしきゃらばん(人形劇)	図書館		

## 幼児(4.5歳児)

	事業名	担当館	対象	備考
絵本の読み聞かせ	2・3歳児と保護者向け絵本講座”ちびちびクラブ” 2・3歳児とその保護者を対象にした絵本の読み聞かせと手遊び	図書館	2・3歳	事前申し込み 10回連続講座
	2・3歳児向けえほんのおはなし会 2・3歳児を対象とした絵本の読み聞かせと手遊び	図書館	2・3歳	事前申し込み
	保育園における保育園児への読み聞かせ	図書館・保育園	4・5歳	保育園全園
	保育園における園庭開放等 一般市民への絵本講座・読み聞かせ	図書館・保育園		
	公民館親子教室における絵本講座	公民館・図書館		
	おはなしきゃらばん	図書館		

## 小学生・中学生

	事業名	担当館	対象	備考
おはなし会	わくわくおはなし会 すばなし・絵本の読み聞かせ・本の紹介	佐倉図書館	小学生	
	おはなし会 絵本の読み聞かせ・本の紹介	佐倉南図書館	5才 ～ 小3	毎月第4木曜日
	おはなし会 絵本の読み聞かせ・本の紹介	志津図書館	幼児 ・小 学生	毎月第3木曜日
	おはなし会 すばなし・本の紹介	根郷公民館		
	おはなし会 すばなし・スライド・大型紙芝居など・本の紹介	臼井公民館		毎月第1土曜日
	おはなし会 すばなし・絵本の読み聞かせ・本の紹介	志津児童センター		志津児童センター 毎月第2水曜日
	おはなし会 すばなし・絵本の読み聞かせ・本の紹介	北志津児童センター		毎月1回 不定期 夏・冬 お話会
	おはなし会 すばなし・絵本の読み聞かせ・本の紹介	南部児童センター		毎月第3木曜日
	おはなし会 すばなし・絵本の読み聞かせ・本の紹介	佐倉老幼の館		毎月第2木曜日
	おはなし会 すばなし・絵本の読み聞かせ・本の紹介	臼井老幼の館		不定期
小学校 訪問お はなし会	小学校に出向き、絵本の読み聞かせ・すばなし ・ブックトーク・図書館紹介をする	図書館	希望 学 年	希望校
冊子の 配布	夏休みおすすめブックリスト	図書館	全 学 年	全小中学校に配 布

## 2. 子どものための本・絵本の設置場所一覧

### マタニティ・乳児のための絵本の設置場所

志津地区	志津図書館
	北志津児童センター図書室
	志津児童センター図書室
臼井・千代田地区	臼井公民館図書室
	臼井老幼の館図書室
	子育て支援センター(臼井ジャスコ内) * 閲覧のみ
佐倉地区	佐倉図書館
	佐倉老幼の館図書室
根郷地区	佐倉南図書館
	南部児童センター図書室
和田・弥富地区	和田公民館

幼児のための絵本の設置場所

志津地区	志津図書館
	北志津児童センター図書室
	志津児童センター図書室
臼井・千代田地区	臼井公民館図書室
	臼井老幼の館図書室
	子育て支援センター(臼井ジャスコ内) * 閲覧のみ
佐倉地区	佐倉図書館
	佐倉老幼の館図書室
根郷地区	佐倉南図書館
	南部児童センター図書室
和田・弥富地区	和田公民館

幼児のための絵本の設置場所(市立保育園) \* 閲覧のみ

志津地区	志津保育園
	北志津保育園
	南志津保育園
白井・千代田地区	白井保育園
佐倉地区	佐倉保育園
	佐倉東保育園
根郷地区	根郷保育園
和田・弥富地区	馬渡保育園

小学生のための絵本の設置場所

志津地区	志津図書館
	北志津児童センター図書室
	志津児童センター図書室
臼井・千代田地区	臼井公民館図書室
	臼井老幼の館図書室
佐倉地区	佐倉図書館
	佐倉老幼の館図書室
根郷地区	佐倉南図書館
	南部児童センター図書室
和田・弥富地区	和田公民館

小学生のための絵本の設置場所(市立小学校)

白井・千代田地区	白井小学校	
	印南小学校	
佐倉地区	佐倉小学校	

中学生・高校生のための本の設置場所

志津地区	志津図書館
	北志津児童センター図書室
白井・千代田地区	白井公民館図書室
佐倉地区	佐倉図書館
	佐倉市ヤングプラザ
根郷地区	佐倉南図書館
和田・弥富地区	和田公民館

